



太田 正幸
(立憲農民クラブ)

パートナーシップ宣誓制度による 行政サービス拡充の考えは

引き続き他自治体の動向を 注視する

問 多様性を認める十和田市であるべきと考えるが、県のパートナーシップ宣誓制度を活用した行政サービスの拡充に向けての见解は。

答 引き続き他自治体の動向を注視しながら、LGBTQ等の方も含め、誰もが暮らしやすい社会、住みやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

問 市役所機能強化や事務の効率化を図るため、組織を見直す考えは。

答 こども家庭センターの設置や、国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会の組織体制の強化に努めていきます。

問 市の基幹産業である第1次産業への対応、アフターコロナにおけるさらなる観光産業の振興を図るため、農林商工部局の再編が必要では。

答 多くの課題があると認識していますが、各産業分野の連携強化という観点から、現在の体制で取り組んでいきたいと考えています。

問 これまでの指定管理者制度の導入効果について検証は行ったのか。

答 指定管理期間満了時に直営と指定管理のコストを比較する検証は行っていないですが、モニタリング調査を通じて指定管理者の管理運営状況を把握しながら、評価、検証を行っています。

問 指定管理者の選定基準は。

答 条例に定める選定基準の項目に基づき具体的な審査基準を定め、5段階方式で評価、採点を行っています。

問 安い指定管理料を提案した事業者が安易に選定されることがないようになっているのか。

答 費用対効果の観点による総合的な評価として候補者を選定しています。



中嶋 秀一
(自民公明クラブ)

エンディングプラン・サポート 事業を立ち上げる考えは

他自治体の取組など 情報収集を進めていく

問 終活についての相談窓口の開設、情報提供、出向いての相談受付を行う考えは。

答 終活専用の窓口ではありませんが、地域包括支援センターや高齢介護課が高齢者の相談を受けており、相談者の状況に応じて面接、電話または家庭訪問等により、本人の意向を確認し、関係機関につなげるなどの対応をしています。また、エンディングノート希望者に配布しており、これまで約6,700人の方に活用いただいています。終活でやるべきことは多岐にわたるため、関係機関と連携し、高齢者の終活支援の充実に向け、今後も取組を進めていきたいと考えています。

問 エンディングプラン・サポート事業*を立ち上げる考えは。

答 他自治体の取組や、葬儀社等関係者からの情報収集を進めていきたいと考えています。

※市内の協力葬儀社と生前契約して費用を預け、亡くなった後は市と協力葬儀社が連携して葬儀や納骨等を行うもの。

問 不登校児童生徒や親への相談窓口はどのようになっているか。

答 教育相談員を小学校5校、中学校4校に派遣しています。あわせて教育研修センター内に教育相談員6名体制で教育相談室「トフハート」や適応指導教室「若駒学習室」を開設し、児童生徒や保護者の相談を受けています。

問 市内全ての小中学校に特別支援学級はあるか。

答 今年度は22校中21校に設置しています。内訳は「知的障害学級」「自閉症・情緒障害学級」「肢体不自由学級」「難聴学級」「弱視学級」などです。